



## 新春さわやかトーク

～国を越え心温まる交流を～

### 日本との出会い とふれあい



**区長** あけましておめでとうございます。  
**キャサリン** おめでとうございます。  
**区長** さて、昨年の12月1日に、皇太子ご夫妻のお子さま(内親王)の「敬宮愛子さま」がお生まれになりました。明るい未来を感じる新年の幕開けとなりました。  
**キャサリン** 無事なご誕生、おめでたいことです。  
**区長** キャサリンさんは、オーストラリアのご出身でオーストラリア大使館にお勤めですが、日本にはどのようなことがきっかけで来られたのですか。  
**キャサリン** 学生時代から日本に興味がありました。高校2年生のときに1年間、日本に留学しました。当時は日本語がまったくわからず、特に漢字が難しく大変でした。漢字の意味が理解できれば日本人の考え方が理解できるかと思い、習字を習って日本の伝統とその意味の深さを味わってみました。その後は、オーストラリアの大学で、日本のことや日本語



江戸川区長 多田正見

# 平和への出発点として 人とのふれあいを大切に

について学び、また、歴史が好きで、世界史も勉強しました。歴史を学ぶと、人類がどのように変わってきたのか、発展してきたのかということを考えさせられます。つまり、歴史が好きだということとは人間が好きということですね。そのような考えもあって、大学卒業後にJETプログラム(地域の国際化と外国語教育の改善・充実を図ることを目的に外国人の青年を日本に招致する事業)で、愛知県庁に国際交流員として2年ほど勤めました。

**区長** なるほど、具体的にはどのような仕事をされていたのですか。

**キャサリン** 愛知県の国際化を進めるため、交流関係の仕事をさせていただきました。具体的には、県の関係団体や市民グループなど、いろいろな方々とお話をすることが多く、シンポジウムや地域の婦人会の集まりなどに出席して、オーストラリアのことなど様々なお話をしました。また、学校を訪問して子どもたちとふれあったり、交流関係のイベントを企画させていただきました。大変勉強になりました。

**区長** 外交官のようなお仕事だったのですか。

**キャサリン** イベントマネージャーとして、交流関係のイベント企画などを担当しています。大使館員になってから1年半ぐらいです。

**区長** キャサリンさんの日本語は、とてもきれいですね。

**キャサリン** 国際交流員やイベントマネージャーなどの仕事を通じて、様々な機会に多くの方々とお話できたおかげだと思っています。

## 水と緑豊かなまち 江戸川区

**区長** 日本の生活に慣れるまで、いろいろな苦労があったと思いますが。**キャサリン** そうですね。最初のころは何がどこにあるのか、どのようにすればいいのかかわからず、大変苦労しましたが、おかげで多くのことを勉強しました。また、東京は多くの人が集まっています。その都心部に近く、水と緑に囲まれ、多くの企業もあり、そして皆さんが生活するまち、それが江戸川区です。

**キャサリン** 私は中葛西に住んでいて、西葛西駅を利用しています。朝夕の電車は混んでいますが、通勤時間も短く、交通の便利さを感じています。また、江戸川区はとても魅力的なまちだと思います。緑が豊かで水に恵まれ、公園の中には小さな川や池があって、緑との組合せがよく考えられています。行船公園には平成庭園や自然動物園があり、新左近川親水公園は週末になると

ピクニックやバーベキューなどで遊び、葛西臨海公園には寝転んだり遊んだりできる芝生広場があってたくさんの子どもの家族に出会えます。ゆとりある環境を実感しています。

**区長** 以前の江戸川区は住居が少なく、大きな工場や畑がたくさんありましたが、戦後、急激に人口が増加しました。しかし、戦後、急激に人口が増加した道路や下水道、学校、公園などの都市基盤の整備が必要になりました。そのため、この約50年間は区画整理事業を中心に住みよいまちづくりのため区をあげて取り組んできたわけです。今では公園や道路なども整備され、とてもきれいなまちになりました。また、以前は川の氾濫や海水の浸入などの被害が多く、下水道の整備や河川の護岸工事などの水害対策も行ってきました。

これらによって、多くの樹木を育てる環境を整えることができました。30年前は、区全体の樹木数が約120万本、区民一人あたり2本あたりでしたが、現在は区民一人あたり8本、区全体では500万本近くになり、江戸川区を訪れる多くの方々から「緑が多いですね」という声を聞くようになりました。

**キャサリン** やはり、長く住み続けていくにはゆとりある環境が必要で、緑の中で遊び楽しむことができるのは、区民にとって大変うれしいことです。

**区長** そうですね。江戸川区には荒川と江戸川という2つの大きな川が流れていて、この河川敷を利用して大型の公園やスポーツ施設が数多くできています。また、高い防波堤であった海岸線も、葛西臨海公園という立派な公園ができて、失っていた海を取り戻しました。昔、水害の元凶であった環境が、今では生活の潤いに変わったのです。最近では、区立図書館すべての蔵書がインターネットで検索し予約もでき、日本で唯一といえるシステムが完成し、今年4月には区民の長年の夢であった総合病院もオープンします。こうしたことは安全と快適を求めて、区と区民が一体となって50年間努力してきた成果だと思っています。

## 次代につなぐ 伝統文化

**キャサリン** 私は日本の伝統文化が好きです。特に銭湯が大好きで、時々行っていきます。多くの方が集まり雰囲気や和やかで、こういうふれあいの場がまちには必要だと思います。

**区長** 銭湯は、古くからある日本文化の代表的なもので、人々がふれあい、地域コミュニティを育む場でもあります。都会ではだんだんと減ってきていますが、区内の銭湯は皆さんが心身ともにリフレッシュする場所として区民の皆さんにとってもよいと思います。ですから、区にも利用しただけのように、区もいろいろな支援をしています。

**キャサリン** 心身のリフレッシュといえ、私はサイクリングが好きでよく

川沿いのコースを走っています。河川敷を眺めながら走っていると、変化があつて四季折々の風景が楽しめます。また、昨年の夏、盆踊りで和太鼓をたたかさせていただきました。和太鼓をたたかすのは、清新プラザOTO(音楽部)には、小さな子どもたちや体が不自由な方々も参加して、だれもが仲良く楽しんでいました。体験してわかりましたが、和太鼓は音楽であると同時にスポーツでも盆踊りでは、和太鼓だからこその味わえる一体感があつて、日本のお祭りには欠かせないものだと思います。

**区長** 和太鼓は長年守ってきた日本の伝統文化です。しっかりと次の世代に引き継がれていってほしいと思います。ところで、日本にはいろいろな伝統文化がありますが、ほかにも興味を持っていらつしやることはありますか。

**キャサリン** 以前にお茶やお花を少し習ったことがあつて、また習ってみたいと思つています。また、日本の焼き物にも興味があります。

**区長** 江戸川区の小岩には、区内の土でつくる甲和焼という焼き物があります。これも区の伝統工芸です。そのほかにも、夏を演出する風鈴やつりしるぶ、歌舞伎の世界には欠かせない演劇舞踊傘、一貫した手法で昔から守り続けられているゆかた染、江戸時代から知られる江戸切子、正月には欠かせないしめ縄・風・熊手などがあります。これらは、みな区の無形文化財として保存されています。春と秋、職人さんたちの手で、伝統工芸展が開催されています。こういうものも見ていただくと、江戸時代から守ってきた江戸川区の伝統文化が、よくおわかりになると思います。

## 国際交流と 江戸川区の国際化

**キャサリン** 江戸川区にはたくさん外国人が住んでいると思います。そういう人たちが、どのような交流が行われているのですか。

**区長** 64万人の区民のうち約1万7000人が外国人の方々です。いろいろな所で大変活発な交流が行われています。区内最大の手作りイベントである区民まつりでは、民族舞踊や物産展、模擬店など、オーストラリアのゴスフォード市とは、姉妹都市の盟約を結んで14年になり、野村・立井国際交流基金事業により、平成2年から毎年、区民訪問団がゴスフォード市を訪れ、心温まる交流を重ねています。昨年8月には、区内在住の高校生がホームステイや学校への体験入学などを経験してきました。また、江戸川区にも多くのゴスフォード市民が来てくださって、スポーツや文化交流も年々積み重ねられています。こうした機会を大事にして、区もいろいろなお手伝いをしています。また、区内にはホームステイのクラブがあり、外国からのお客さんを家族の一員として温かく迎え入れています。そして、ホームステイを通じて新たな交流も生まれています。

**キャサリン** ホームステイや自主的な活動を通じて交流が深まり、そのふれあいが自然と新たな交流を生みだしていく、これはすばらしいことだと思います。先日、タクシー乗り場で隣に並んでいた方が私に英語で声をかけてくれました。

江戸川区は、区民の皆さんの多くが外国人に対して抵抗感がなく、気軽にふれあえる環境になっていると感じました。

**区長** 日常生活の中でも外国の方をよく見かけるようになり、ふれあう機会も多くなりましたので、構えずに声をかけられるようになったのだと思います。また、江戸川区には様々な地域からの転入者も多く、外国での生活経験を持つ方もたくさんいます。江戸川区も国際化が進んできたと思いま

**キャサリン** せっかく江戸川区には、いろいろな国の方が住んでいるのですから、その人たちの考え方や経験を取り入れることも大切ですね。区民まつりなどのイベントを通じて、とにかく外国人とふれあう機会を一層増やしてほしいと思います。また、子どものころからそういう機会があればと思います。これからは江戸川区の国際交流が、ほかの地域の見本となっていけばよいですね。

## ボランティアと 未来を担う子どもたち

**区長** オーストラリアや欧米諸国の人々には、ボランティアというものが浸透していると、国際交流に関する本に書かれていました。私自身もゴスフォード市を訪問したときに、そのことを感じました。外国の方を歓迎する催しやホームステイなど、みんなやろうという気持ちが高いのではないかと思います。

**キャサリン** オーストラリアでのボランティアの歴史は、ヨーロッパやイギリスから長年培われてきたものが伝わっていますが、それが社会の基礎となつています。以前、オーストラリアの新聞に、人口の約3分の1は継続的にボランティア活動をしているとの調査結果が掲載されていました。オーストラリアのボランティア活動には、民間からの自発的な活動として、「これは何かしなくては」という気持ちや、形はなかったものがあり、活動として、一人暮らしの熟年者への食事配達があります。オーストラリアは一人暮らしの熟年者も多く、隣家が離れているため、自然にこのようなボランティアが生まれたのだと思います。

**区長** 日本にも困つたことがあればお互いに助け合う、生活に密着した地域のボランティアがあります。日本の町会や自治会という組織は、地域の皆さんが助け合つて、日常生活が円滑にできるように環境を整えます。行政とは違う、地域の自治活動であり、一つのボランティアです。また、地域には子どもたちに野球や水泳などを教えている方がたくさんいます。これは地域社会への奉仕として活動しています。ボランティアは、国によって歴史的な違いがありますが、日本では自然発生的な活動が多く、むしろ盛んなのではないかと思います。そして、江戸川区も国際化が進み、どのような取り組みが必要かという区民の皆さんの共通認識も広がってきていると思います。

**キャサリン** そうですね。そういう活動を通じて、一人ひとりの心にゆとりが生まれ、人の心や社会の健康につながっていくと思います。

**区長** 江戸川区は23区で平均年齢が一番若く、子どもたちがたくさんいます。子どもたちの健全な成長を考えると、家庭・学校・地域が連携して、小さいころからボランティア精神を教えることが大切だと思います。

**キャサリン** 国際交流やボランティア

などは、身近なところから考えていければと思います。

## 平和を築く 交流を目指して

**区長** 昨年は21世紀最初の年で、すばらしい世紀の幕開けになってほしいと世界中の人々が願つていたと思います。しかし、アメリカでのテロ事件など、あらためて私たち人類に課題が突きつけられた年であつたような気がします。新しい年を迎え、希望を捨ててはいけなない、お互いの価値観を理解して認め合わなければなりません。日本も国際化を進める中で役割を果たしていくべきだと思います。また、現在の日本は経済的に大変厳しい状況です。その改善のためにも、新しい目で国際関係を考え、いくことが必要です。

**キャサリン** 平和の意味を知り努力することが大切ですね。人々のふれあいや交流を通じて、一人ひとりがその責任を感じ、自分ができることから始めていくべきだと思います。その積み重ねが大きなものになっていきます。平和を築くことを自分だけで、行動することが大切でも、今こそ日本は国際化を推進する時代だと思います。また、個人的には日本について学ぶことや見るものがたくさんあります。経済的に厳しい状況だから、これからは、日本人の考え方や社会構造が変化していく時代だと思います。ですから、一人ひとりの考えや想い、そして希望について多くの方とお話をしていきたい。さらに、日本での新たな発見や人々との出会いを大切にしていきたいと思

**区長** 平和というのは、まず身近な人たちの気持ちを理解し、相手の立場になって考えることから始まります。キャサリンさんがお話しになったように、平和のために身近なことから始める努力が必要です。江戸川区もその出発点である人とのふれあいを大切にしていきたいです。キャサリンさんご自身がばつてくださいます。本日はありがとうございました。

## 新春さわやか トークを終えて

多田区長 キャサリンさんは、日本語が上手で、日本の文化や地域のことにも関心があり、積極的な考えをお持ちの方だと感じました。とても知性的な女性で、楽しくお話ができて大変有意義でした。

キャサリン・テイラーさん 区長さんとお話をして、大変やさしく温かい人柄を感じました。江戸川区は、緑があふれ、親切な人が多く、笑顔のすてきな区長さんがいるすばらしいまちだと思います。



キャサリン・テイラーさん

オーストラリア大使館員(イベントマネジャー)。メルボルン市出身。中葛西在住。

# ボランティアは心のゆとりと 社会の健康につながります

3月で終了します！申込はお早めに！！  
区民IT体験教室  
《2月開催分》

《受講資格》

パソコン初心者の方の20歳以上の区民の方(区民以外でも都民の方は受講可能)

※以前に一度受講された方も再受講できます。

《講座内容》

パソコンの基本操作、文書の作成、インターネット・電子メールの体験など延べ12時間の入門講座

※再受講も同じ内容です。

《費用》

700円(テキスト代)

《申込方法》

申込開始日から希望コースの開催日の10日前(土・日曜、祝日)の場合は直前の平日)までに、受付センターの申込専用電話でお申し込みください。先着順で受け付けます。参加決定者には、後日受講者カードを送付します。

区民IT体験教室受付センター

申込専用電話☎(5789)2411

問合せ専用電話☎(5789)2421

祝休日および1月2日(水)・3日(木)を除く月～金曜の10時～17時受付。  
間違い電話のないよう、番号をお確かめのうえおかけください。

Table with columns: 会場, コース名, 実施日時(○数字は講座番号)

Table with columns: 会場, コース名, 実施日時(○数字は講座番号)

●申込開始日は会場により異なります。また、再受講の方は申込開始日が別になりますので、確認のうえお申込ください。  
●職場、町会・自治会、サークルなど団体での受講申込は、代表の方が受付センターまでご相談ください。

ありがとうございました 寄付

- 《社会福祉事業に》
カラオケあさり会 2万4875円
4周年記念歌謡祭での募金
りんかいサークル連合会 2万5956円
りんかいフェスタの売上の一部
第20回スポーツセンターまつり実行委員会 3万9000円
模擬店の売上の一部
宇喜田幼稚園母の会 5万3400円
なかよしまつりの収益の一部
匿名30万円
福祉の助成金
匿名2万円
同右
(株)日冠 6万円
同右
久保田光信 2万円
同右
小島町親睦会ゴルフ会 2万3060円
チャリティの収益
青少年育成葛西第二地区委員会 2万2755円
第26回葛西まつり模擬店の売上の一部
葛西地区自治会連合会女性連絡部会 2万円
第26回葛西まつりバザーの売上の一部
葛西スポーツ合気道クラブ 1万円
葛西スポーツセンターまつりバザーの売上の一部
東京江戸川自動車解体商興会 20万円
創立25周年を記念して
カルチャー教室自主グループ 33万6100円
区民まつりでの売上
平井西町会婦人部 5000円
アルミ缶回収の収益の一部
リハビリ自主グループ 3万円
チャリティバザー

休日急病当番医

▷診療時間は、午前9時から午後5時までです。
▷休日診療は、急病のみ受け付けます。往診は行いません。
▷外科は救急指定病院をご利用ください。
▷当番医(変更になる場合もあります)、救急指定病院の案内は下記のとおりで行っています。聴覚に障害のある方はファクシミリをご利用ください。
・テレホンセンター☎(3651)5270 FAX(3654)4902 }=9時～17時
・東京消防庁テレホンサービス☎(3212)2323=24時間
・東京都保健医療情報センター☎(5272)0303 FAX(5285)8080 }=24時間

Table with columns: 1月2日, 内・小児科, 眼, 耳鼻

Table with columns: 1月3日, 内・小児科, 眼, 耳鼻

Table with columns: 1月4日, 内・小児科, 眼, 耳鼻

Table with columns: 1月6日, 内・小児科, 眼, 耳鼻

夜間・深夜急病診療
▷場所は江戸川区医師会館内(左図参照)。
▷診療時間は午後9時から午前6時までです。
▷診療科目は小児科と内科です。
▷健康保険証をお持ちください。

休日歯科応急診療

1月2日・3日・4日・6日
▷あらかじめ休日専用電話(3672)8215で申込の後、受診してください。
▷診療時間は、午前9時から午後5時までです。(受付時間は、午後4時30分まで)

休日応急当番接骨院

Table with columns: 1月, 2日, 3日, 6日, 加納接骨院, 東小岩, 杉田接骨院, 東葛西

いま、江戸川区は
面積 49.09km<sup>2</sup>
総人口 639,741人 (前月比 359増)
うち外国人登録者数 17,632人 (前月比 82増)
世帯 275,004世帯 (前月比 86増)
平成13年12月1日現在